

栃木障がいフォーラム設立

条約批准と制度改革目指す

全国規模の障害者団体で構成する日本障害フォーラム(JDF)の栃木県版に当たる「栃木障がいフォーラム」(TDF、代表 村上八郎・栃木県車椅子の会会長)が7月31日、県内の35団体で設立された。障害者権利条約の批准に向け地域の連携を深め、県内の障害者らの声を政策に反映させようという動きだ。同日は設立を記念しJDF地域フォーラム in 宇都宮も開かれ、約1500人が参加。政府の障がい者制度改革推進会議から構成員を招き、意見交換した。

TDFを結成したのは県内35団体で、身体、知的、精神だけでなく、難病や発達障害、高次脳機能障害の団体、家族会、事業者団体なども加盟している。「当事者を主人公にして決める」という権利条約の理念に則り制度改革すること、障害者基本法改正、障



村上代表

害者総合福祉法・障害者虐待防止法、障害者差別禁止法制定などの法整備を国際的な水準で具現化することを目指し、県内の障害者施策の推進と人権保障にも取り組むことが目的だ。村上代表は「6月に推進会議が意見書をまとめ、政府の基本的方向が閣議決定され、障害者施策は大きく変わろうとしている。私たちの意見が反映されるようにJDFと連携しながら活動し、県内の障害者の生活向上も目指したい」と話しており、当面は互いの障害を理解しあうことや勉強会に

力を入れたいという。TDFは、愛知県版のADDF、大阪府版のODDFに続く、JDFの三つ目の地域組織となる。同日の地域フォーラムでは、推進会議の構成員でもあるJDFの森祐司・政策委員長と藤井克徳・幹事会議長が招かれ講演した。

種別越え35団体が結束



パネルディスカッションのようす

森氏は、JDFは権利条約が策定される過程で関連に延べ2000人を派遣したこと、政府と意見交換を重ねてきたことを報告し、「権利条約には私たちの意見がたくさん取り入れられている。だからこそ新権

用しないわけにはいかない」と強調。藤井氏は、権利条約の条

文の中でも特に障害の概念、地域生活の権利、合理的配慮の提供、政策決定過程への当事者参画などがポイントだと紹介し、「日本は施策を作る時に『よりまし』な方に流れてしまうと

『本来どうあるべきか』を示した。これをベースに実態を問ひ、体系的に法整備と議題に上げてほしい」と注文。麦倉仁巳・県身体障害者福祉会連合会副会長も「障害者は地域で暮らしたいと切望している」と

制度改革に期待した。なお、推進会議は地方の障害者団体などの要請に応じて構成員を派遣する姿勢で、今回のようなフォーラムが全国各地で企画中だ。

玉木朝子・県難病団体連絡協議会会長は「障害者と認められていない難病の人の現状を知ってほしい。推進会議でも難病の施策をもつと議題に上げてほしい」と

も問題提起した。玉木朝子・県難病団体連絡協議会会長は「障害者と認められていない難病の人の現状を知ってほしい。推進会議でも難病の施策をもつと議題に上げてほしい」と注文。麦倉仁巳・県身体障害者福祉会連合会副会長も「障害者は地域で暮らしたいと切望している」と

知的障害者の取り押さえ死 警官の付審判初公判

佐賀地裁

知的障害のある安水健太さん(当時25)が2007

永さんにけがを負わせたことと、暴行陵辱致傷罪に問われて

付審判決定で特別公務員

ぎ他人にけがをさせないた

さえた直後に意識を失い、病院で約1時間後に死亡が確認された。

この事件で佐賀地裁は松雪被告ら警官5人を不起訴処分にしたため、これを不服とする遺族が08年4月、佐賀地裁へ審判に付すよう請求。松雪被告の付審判のみ決定されていた。た

が地域で安心して暮らし続けられる社会にしていくな

る。だからこそ新権

この事件で佐賀地裁は松雪被告ら警官5人を不起訴処分にしたため、これを不服とする遺族が08年4月、佐賀地裁へ審判に付すよう請求。松雪被告の付審判のみ決定されていた。た

が地域で安心して暮らし続けられる社会にしていくな

る。だからこそ新権

る。だからこそ新権

る。だからこそ新権

る。だからこそ新権

る。だからこそ新権

る。だからこそ新権

る。だからこそ新権

る。だからこそ新権

る。だからこそ新権

る。だからこそ新権

る。だからこそ新権

る。だからこそ新権

る。だからこそ新権

る。だからこそ新権

る。だからこそ新権

る。だからこそ新権

る。だからこそ新権

る。だからこそ新権

る。だからこそ新権

る。だからこそ新権

る。だからこそ新権

る。だからこそ新権

る。だからこそ新権

る。だからこそ新権

る。だからこそ新権

る。だからこそ新権

社会福祉事業研究 助成先募集

社会福祉事業研究開発基金は、2011年度助成事業の「一般助成」と「特別助成」の公募を始めた。

「一般助成」は、社会福祉に関する民間事業で、先駆的・開発的活動研究に従事する個人・団体が対象。15件程度に総額500万円(1件につき50万円以内)を助成する。「特別助成」は、国内で対応が急務となっている社会的課題(①精神障害者②児童虐待③ホームレス④更生保護⑤認知症)に関する